

平成23年 6月10日

川崎市議会議長 大島 明 様

高津区

川崎市地域保育園連絡協議会

地域保育園既存施設の有効活用と地域保育園に対する公費助成に関する請願

#### 請願の要旨

市の地域保育園は、市認定保育園と同等の保育運営機能、安全性を有しているが、公費助成がかわさき保育室・認定保育園と比較して、限りなくないに等しい状態のため、利用者の負担する保育料が高額になっています。この状態を放置することは、行政サービスの公平性を欠く事態となっています。

また、地域保育園は全体的、慢性的に定員割れの状態となっておりますが、既存の地域保育園施設を活用することで、待機児童解消の飛躍的な解決策を講じることができます。

地域保育園の存在意義と重要性を再確認し、積極的に活用していただきたく請願いたします。

#### 請願項目

- 1 待機児童解消対策として、市が掲げる「認可外保育園の充実と再構築」の具体的施策として、既設地域保育園の有効活用を検討すること。
- 2 認定保育園と同等程度の公費助成の実施、及び保育に欠ける児童を対象とした保育施設とすることを検討すること。また、園児一人当たりの月齢別補助、家賃補助、延長保育補助などの助成金を予算に組み込むこと。
- 3 地域保育園の存在意義と役割の重要性を認識し、以下の項目の実施を検討

すること。

- (1) 地域保育園の在籍児童を待機児童の区分から除外し、行政サービスを公平に受けること。
- (2) 「地域保育園＝認可外保育園である」といった意識を改善すること。
- (3) 市公認地域保育園とするなど、市の認める検査済施設としての位置付けとし、呼称を改善すること。
- (4) 市の主導による認可保育園入所不承諾を受けた児童の地域保育園への入園誘導を促進すること。

#### 請 願 の 理 由

市内の保育施設利用者（約18,600人）のうち、約10%（約1,800人）が地域保育園（かわさき保育室と認定保育園を除く、以下「地域保育園」と記述）を利用しています。市の地域保育園は「認可外保育施設指導監督基準」を遵守することにより認定保育園と同等の保育運営能力を有していて、毎年立入検査を受け、クリアしております。更に、地域保育園は保育に欠ける児童に対する支援を目的として設立されており、利用者にとっては公平な行政サービスを受けられる保育施設が拡充していく認定制度が機能していくことで、相乗効果を発揮し目的を果たし、地域と利用者にとって重要な役割を担うべきでありました。しかしながら、平成19年（2007年）に「保育緊急5か年計画」が策定され、市は小規模認可保育所を新設することで待機児童解消の施策とし、現状では認定制度は凍結。地域における保育に欠ける児童の受け入れと保育を必要とする利用者の保護を目的とし、高い志と情熱を持って開園された地域保育園とその利用者が、公平な行政支援を受けられないという理不尽な状況となっています。

地域保育園の利用者は、保育に欠ける児童、保育を必要とする児童を抱える家庭であり、認可保育園などの利用者と同様であり、また、経済的環境においても同様であります。しかしながら現状では、地域保育園は認定保育園と同等の品質保持をしているにもかかわらず、その利用児童は待機児童として扱われているのが実態です。地域保育園は認定保育園と同様の基準で保育運営がなされており、本来であれば認可保育園に通園できるはずの児童を保育しているのです。「保育緊急5か年計画」が実施されてから、毎年多くの小規模認可

保育園が巨額の税金を投じて新設され、毎年4月には多くの地域保育園利用者が認可保育園に受け入れられていることから、前述の内容が裏付けられます。

しかし、地域保育園に対する公費助成がほとんどない現状では、わずかな違いで認可保育園に入園できない利用者（保護者）は保育料の全額を負担しなければなりません。〔かわさき保育室：91,000円、おなかま保育室：84,000円、認定保育園：47,500円、家庭保育福祉員：118,000円、認可保育園：123,000円、地域保育園：74円⇒いずれも園児一人当たり。この他にも家賃補助、延長保育補助など多項目の付随の助成あり〕この違いはあまりにも大きいと言えます。

待機児童の解消に関しても地域保育園の役割は重要です。前述したとおり地域保育園の利用者のほとんどは待機児童であり、2,000人程度を受け入れています。（現状では地域保育園利用者は待機児童としてカウントされています）また、多様な子育てサービスの提供（少人数、時間など、柔軟な対応）も担っています。保育サービスの必要＝保護者の就労とは必ずしも言えない現状で、認可保育園などでは吸収しきれない需要を受け入れる力が、地域保育園にはあるのです。地域保育園は単なる民間の事業ではなく、市の保育施策の中で重要な役割を果たしていると言えます。しかも、既に設置運営されている地域保育園には設置に係る費用がかかりません。加えて、地域保育園の定員をかんがみるとほとんどが定員割れの状況となっており、欠員合計からみると1,000人規模の受け入れが可能です。平成22年（2010年）10月現在の待機児童数は1,692名で、そのほとんどの児童が地域保育園に在籍しております。したがって、既存の地域保育園に行政サービスを実施し活用することで、川崎市の待機児童問題は、一気に解消できる運びとなります。更に、市が懸念している市内への人口流入激化によって増加が見込まれる保育に欠ける児童の対応についても、前述のとおり地域保育園では1,000人規模の受け入れが既存の施設で対応可能な状況です。

また、行政のコスト削減といった観点からも地域保育園の活用は有効です。30人規模の認可保育園を新規に設置するには、最大2,250万円の税金が使われます。更に1年間の運営に約5,500万円が投じられます。設置初年度だけで、実に8,000万円近くの巨費が投じられるのです。

1,692人の児童を30人規模の小規模認可保育園で手当するとなると実に55園もの新設が必要となり、初年度に45億円、次年度以降に30.8億円の費用が必要

です。地域保育園の場合、0歳から就学前児童のうち、仮に認定保育園と同額の一人当たり47,500円（3才未満児の金額）の補助対象児童が半数の846人だとした場合、助成額は4.8億円で、対象児童が80%の1,354人としても助成額は7.7億円程度となり相当のコスト削減となります。

以上のことから、既存の地域保育園施設を活用し、地域保育園を公費助成対象と認めることにより、市民が収めた税がより有効に使われ、待機児童問題が解消され、保育に欠ける児童にとって公平な行政サービスを受けることができます。地域保育園にとっても、認定保育園と同等程度の額の公費助成が必要不可欠であり、助成を受けることにより、地域に密着したより品質の高い安心安全で安定した保育園の継続運営が保たれます。ぜひとも、地域保育園に対して、その既存施設の活用と公費助成の実施を御検討いただきますようお願い申し上げます。

認可保育園と地域保育園を一概に置き換えることはできませんし、ある程度の整備助成が必要であります。地域保育園が公費助成を受けることにより、更なる保育の品質向上に尽力でき、利用者に公平な行政サービスを提供することにより、川崎市の保育施設全体のレベルアップにつながると確信いたします。これは利用者にとりましても、保育に欠ける児童を持つ保護者と地域にとりましても、多大なメリットになります。

また、川崎市地域保育園連絡協議会では、市の検査に加え、協議会加盟保育園が切磋琢磨し、安全安心で品質の高い保育を提供することを目的として、協議会主体での定期的な運営実態調査を実施し、レベルアップのポイントや課題を共有し解決していくフローを機能させてまいります。これにより、同協議会加盟保育園の品質は認可保育園に劣らない高品質が維持できるものと考えます。そのためにも、地域保育園の位置付けの改善が必須となり、市公認地域保育園とすることで在籍児童は待機児童のくくりから除外でき、利用者に公平なサービスが提供できることとなります。

地域保育園の存在を、市保育施策の一環として考え積極的に活用することは、多大なコストがかかる保育事業の負担軽減となるばかりでなく、保育システム全体の質を上げ、子育てしやすい川崎の実現につながると考えます。市議会におかれましては、本請願の趣旨を御理解いただき、地域保育園支援にもお力を

いただきますようお願いいたします。

紹介議員

花	輪	孝	一
織	田	勝	久
市	古	映	美
松	川	正	二郎
三	宅	隆	介